

別記様式(第7条関係)

## 会 議 録

1 会議の名称 富士川町社会教育委員の会・公民館運営審議会合同会議

2 会議日時 令和6年3月21日(木) 19時から20時05分まで

3 開催場所 富士川町役場 3階会議室

4 出席者数

(1) 委員 13名

(2) 事務局 6名

(3) 傍聴 0名

5 議題

(1) 令和5年度社会教育事業報告について

(2) 令和6年度社会教育事業計画(案)について

(3) 令和6年度社会教育計画(案)について

(4) その他

6 会議資料の内容

(1) 開会

(2) 社会教育委員長あいさつ

(3) 教育長あいさつ

(4) 協議

① 令和5年度社会教育事業報告について

② 令和6年度社会教育事業計画(案)について

③ 令和6年度社会教育計画(案)について

④ その他

(5) 閉会

7 発言の内容

(1) 開会

(2) 社会教育委員長あいさつ

(3) 教育長あいさつ

(4) 協議

①令和5年度の社会教育事業報告について

事務局より令和5年度の社会教育事業について資料を用いて報告した。

○委員：(文化事業について) コロナ禍も明け事業も久しぶりに実施したが、事業の周知方法について、SNSを使わない人もいるので、LINEに配信するだけでは十分ではないのではないか。ポスターを作成し、事前に掲示をして周知していくことも必要だと思うので検討していただきたい。

○委員：町民会館のコピー機が故障しているので、入れ替えや修理等していただきたい。

事務局：既に承知しており、なるべく早く対応できるよう、動いていく。

○委員：(青少年関係について) コロナ禍が明け、多くの事業が実施できて良かった。特に大自然体験会では、子どもたちも喜んでおり、良い感想を聞いたので、来年も実施していただきたい。

○委員：塩の華の近代人物館について、本町の子どもたちにぜひ来館してもらいたいという思いがあるが、学校では舟運の勉強で来ることが多く、現状として人物館の見学はほとんど無い。青少年事業で、子どもたちが人物館を見るような事業を計画していただきたい。

○委員：公民館講座など、広報に詳細が載るが、組長の都合で広報が手元に届くのが遅くなる場合もある。公平をにすするため、先着順ではなく、抽選にしていきたい。

事務局：町でも、公平になるよう配慮をしており広報配布日から数日明けてから受付開始にしている。また、人気の講座はなるべく多くの方が受講できるよう、初心者優先にするなどしている。より幅広

く参加できるよう、検討材料としていく。

○委員：(図書館事業について) かるがもおはなし会は誰がやっているか。  
参加人数が少ない日もあり、残念に感じる。

事務局：図書館の司書が行っている。年明けから参加者も増えてきている。

○委員：(社会体育一般について) 体力測定会については、参加者が少ないため、増やしていくのが課題。各支部長に参加を呼び掛けてもらうなど、周知方法を考えていきたい。また軽スポーツ教室では「ボッチャ」を行った。認知度が低いこともあるのか、参加者が少なかったが、どのような人でも気軽にできるスポーツである。今後も他の事業に取り入れるなどして、参加人数を増やしていきたい。

○委員：ふれあい学習事業補助金について、町立保育所保護者連合会は【交付予定】とあるが、いつか。

事務局：実績報告書が提出されてから実際に交付されるまで少し時間がかかる。4月上旬に支払い予定である。

### ②令和6年度の社会教育事業計画（案）について

事務局より、資料を用いて令和6年度の社会教育事業計画について提案を行なう。

○委員：(質問・意見なし)

### ③令和6年度社会教育計画（案）について

事務局より、資料を用いて令和6年度社会教育計画について提案する。

○委員：町民会館コピー機が故障しているとの話もあったが、町民会館管理費の減っている部分から捻出することはできないか。

事務局：予算も含め、現在検討中である。

○委員：町民会館の備品の故障など、管理人に伝えてはいるが、どこに話をすれば対応してくれるのか。

事務局：管理人に話をしていただければ問題ない。予算の関係もあり、直ちに全て対応することは難しいが、その中で優先順位をつけて順番に対応していくので承知いただきたい。

④その他

事務局：3月をもって社会教育委員の任期は満了となるが、次期も皆様にご協力いただきたい。

(6)閉会